

入札公告(建築一式)

次のとおり一般競争入札(政府調達協定対象外)に付します。

分任契約担当官

陸上自衛隊大村駐屯地

第363会計隊大村派遣隊長 新谷 国洋

1 工事概要

- (1) 工事名： 大野原演習場(8)42号建物便所内部改修工事
- (2) 工事場所： 陸上自衛隊大野原演習場 長崎県東彼杵郡東彼杵町無番地
- (3) 工事内容： 本工事は、以下の工事を行うものである。
用途(建築一式)
既設建具・配管等の撤去・取替
- (4) 工期： 令和9年3月31日(水)まで
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望していること。
(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 以下の表に示す防衛省参加資格の等級以上の資格を保有するもの。(どれか一つで可)

工事区分	建築一式
格付	D

- (5) 平成23年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち上記(4)の工事を施工した実績を有すること(建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。)(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあつては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計(以下「評定点合計」という。))が65点未満のものを除く。

また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。

- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事(平成13年12月25日以降に完成した工事)で65点以上の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。
- (7) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)を当該工事に配置できること。(契約金額により専任配置)
ア 関係する工事区分の2級施工管理技士又はこれと同様以上の資格を有する者。
イ 平成23年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者(原則、着工から完成まで従事している者。)

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。

- (8) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時点までの期間に、九州防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」(防整施(事)第150号。28. 3. 31)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (10) 九州防衛局管轄区域内(福岡県、佐賀県、大分県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県)に建築工事業の許可に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者
- (13) 業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 入札手続等

(1) 担当部局

①入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒856-8516 長崎県大村市西乾馬場町416 陸上自衛隊大村駐屯地 第363会計隊大村派遣隊 担当 新谷 TEL 0957-52-2131(内線345) FAX 0957-52-2131(内線344)

②仕様書に関する問い合わせ先
〒856-8516 長崎県大村市西乾馬場町416 陸上自衛隊大村駐屯地業務隊 担当 浦中 TEL 0957-52-2131(内線318)

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間

令和8年7月9日(木)から 令和8年7月29日(水)まで

(行政機関の休日に関する法律第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。)の毎日、午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)

イ 交付方法

3(1)①の担当部局において直接交付、又は電子メールにより配信

(参加希望者は連絡先を明記した書類と資格審査結果通知書を下記のアドレスにメール、確認後に交付)

メールアドレス: 363fin_omuradet_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限: 令和8年7月29日(水)午後12時00分まで

イ 提出方法: 3(1)①の担当部局に持参又は郵送又は電子メール

(4) 入札書の提出

ア 提出期限: 令和8年8月18日(火) 午後3時まで

イ 提出方法: 3(1)①の担当部局に持参又は郵送(FAX・電子メール不可)

ウ 郵送による場合は、郵送した旨の連絡をすること及び担当者の手元に届いた旨を業者の責任において確認すること

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時: 令和8年8月19日(水)午前11時00分

イ 場所: 大村駐屯地本部隊舎1F 会計隊事務室

4 契約条項及び入札心得

(1) 適用する契約条項

陸上自衛隊で用いる「建設工事に係る標準契約書」、駐屯地用標準契約書の「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。

(2) 契約条項及び入札心得を示す場所

陸上自衛隊大村駐屯地 第363会計隊大村派遣隊 契約班

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金:免除

ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

(3) 契約保証金:免除

ただし、落札者は、金融機関又は保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の保証を付すものとする。なお、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上（落札者が予決令第85条の規定に基づいて作成された「調査基準価格」を下回って、予決令第86条の調査「低入札価格調査」を受けた場合は、請負代金額の10分の3以上とする。）

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札説明書及び入札心得書において示した入札に関する条件に違反した入札

エ 工事費内訳明細書を提出していない者の入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。

(7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(8) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(9) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(10) 契約書作成の要否：要

(11) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3(1)①に同じ。

(12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(13) 詳細は、入札説明書による。

大野原演習場（8） 4 2号建物便所内部改修工事

件 名	大野原演習場（８）４２号建物便所内部改修工事									
図面名称	表紙									
図面番号	１／１１						作成年月日	８．６．１１		
業務隊長	管理科長	営繕班長	演管班長	営繕主任	科付専門官	水道係長	電気係長	工事企画	管 財	作 成 者
										防衛技官 浦中 琉汰
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班										

仕 様 書

1 件 名
大野原演習場（８）４２号建物便所内部改修工事

2 場 所
長崎県東彼杵群東彼杵町無番地

- 3 概 要
建築工事
- (1) ４２号建物の１、２階のトイレの壁の下地調整及び塗装 １０４．８㎡
 - (2) ４２号建物１、２階の天井軽量鉄骨下地取替及び天井ボードの張替え ８９．８㎡
 - (3) ４２号建物１階間仕切りの取替 ５．４㎡
 - (4) ４２号建物１、２階幅木取替 １６．８㎡
 - (5) ４２号建物２階洗面所の点検口取替 １箇所

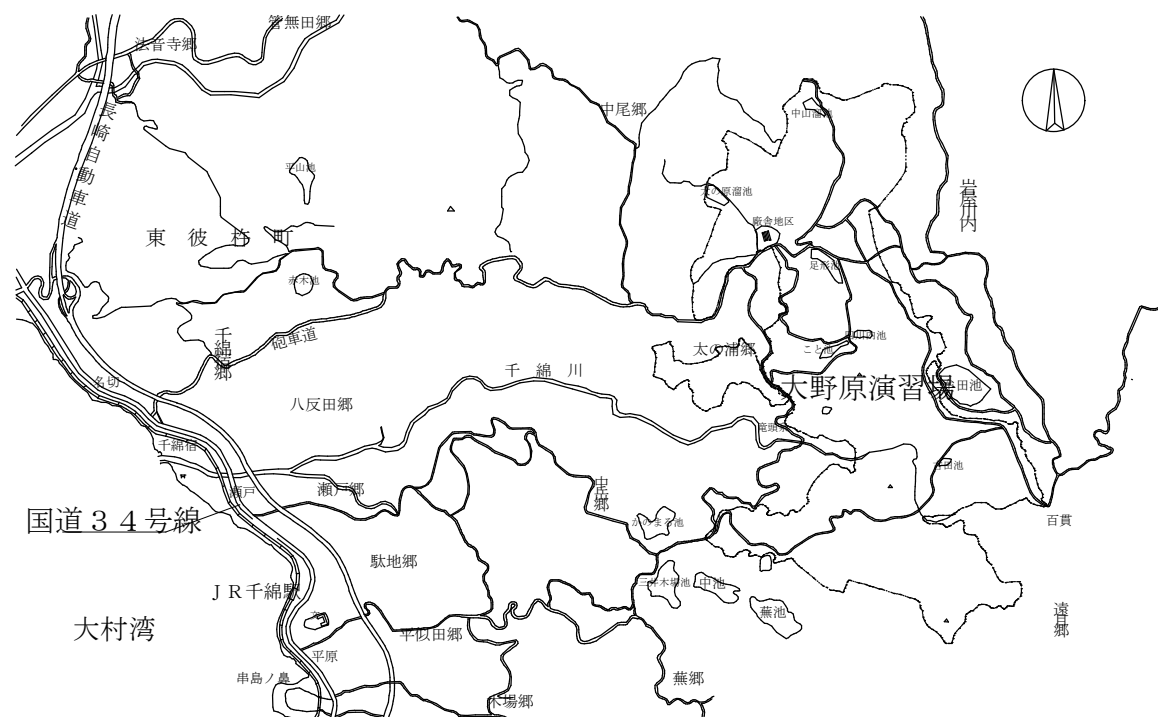
- 機械設備
- (1) ４２号建物２階床下の排水管取替 ３５．１４m
 - (2) ４２号建物２階便所の換気扇取替 １台

- 4 一般事項
- (1) 本仕様書は、陸上自衛隊大村駐屯地で実施される「大野原演習場（８）４２号建物便所内部改修工事」に適用する。
 - (2) 本仕様書に記載なき事項及び用語の定義については、以下によるものとする。
【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】
公共建築工事標準仕様書（建築工事）最新版
公共建築改修工事標準仕様書（建築工事）最新版
公共建築工事標準仕様書（機械設備工事）最新版
公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事）最新版
 - (3) 本工事の実施にあたり、仕様書と図面あるいは現地において、疑義、相違及び不明な点が生じた場合は、監督官と協議し、その指示に従うものとする。
 - (4) 本工事に際して、疑義が生じた場合は、監督官と協議してその指示に従うものとする。
 - (5) 写真は、作業前、完了後、各工程毎を撮影し、写真帳（Ａ４）に整理して提出する。
 - (6) 工事場所及び指定された場所以外の無断立入り及び写真撮影は禁止する。
 - (7) 本工事に際して、十分な安全対策を行い、作業員に対して注意喚起するものとする。
 - (8) 本工事で使用する材料はすべて監督官の検査を受けた合格品のみ使用すること。
 - (9) 本工事に際して、自衛隊の電気及び水道を使用する場合は、その使用料金を徴収する。
 - (10) 本工事の施工に当たり、請負者は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び、「建築業法」に基づき、施工体制台帳の作成等について、法令を遵守の実施するものとする。
 - (11) 本工事で生じた発生材のうち、監督官が指示する鉄屑等については、駐屯地内指定場所に搬入し、所定の調書を添えて官側へ引き継ぐものとする。その他の発生材は関係法令に基づき、請負者の責任においてすべて構外に搬出し、処分するものとする。また、産業廃棄物については、マニフェスト（Ｅ票）の写しを監督官に提出するものとする。

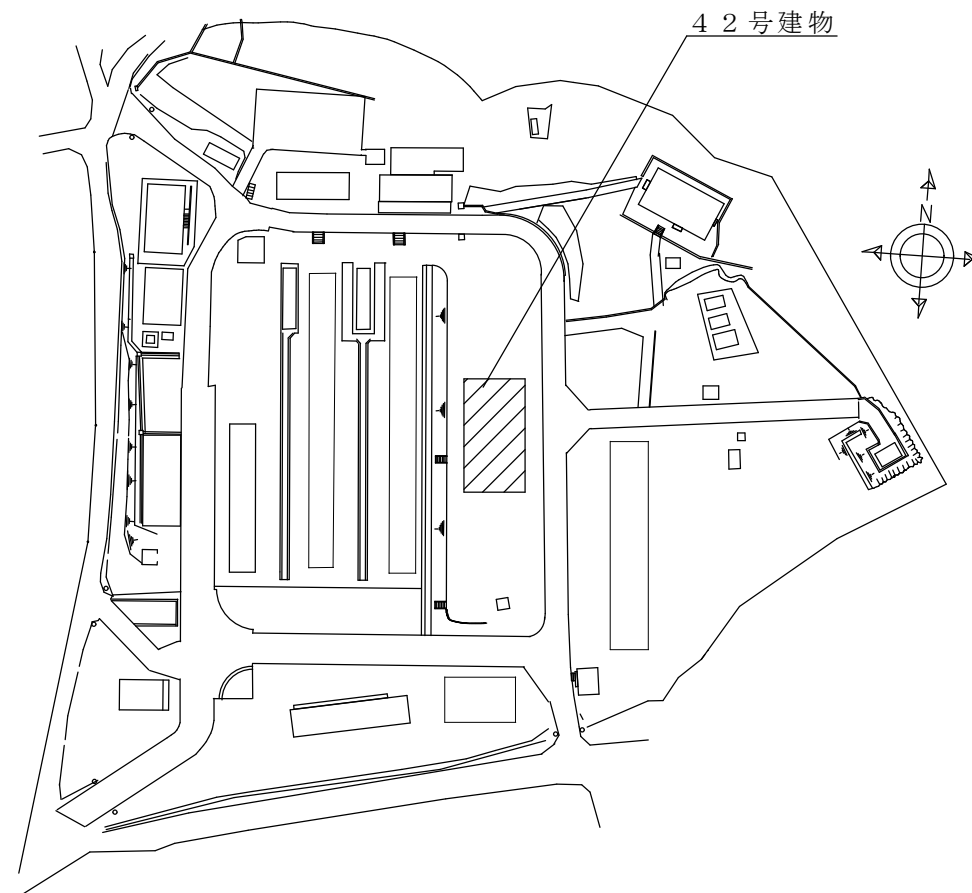
- (12) 契約後、速やかに工程表を提出すること。
- (13) 完成検査合格後、施工上の欠陥によるものとみられる不具合等の発生について請負業者は１年間はその責を負うものとする。

- 5 特記事項
- (1) 使用材料については下記の同等品とし、監督官に承認図を提出すること。
- | 材料名 | 型式 | 数量 | 備考 |
|-------|-----------------------------------|-------|----------------|
| 天井ボード | シーリングボード ア9mm EP-G塗 | 89．8㎡ | |
| 排水管 | 塩化ビニル発泡三層管 | 35．2m | 細部数量は11ページによる。 |
| 換気扇 | BFS-100SG | 2台 | |
| 点検口 | □600 | 3箇所 | |
| 間仕切り壁 | アルミパーテンションAP3
ランマーオープンタイプO-P-O | 5．4㎡ | |
| 幅木タイル | H200×100×厚さ3mm | 16．8㎡ | |
- (2) 壁コンクリート打ち放し面は既存塗膜の劣化部分の除去、下地調整を行い複層塗材CE塗装とする。
 - (3) PSの建具は下地処理RB種とし、SOP塗装B種とする。
 - (4) 施工に際しては、原寸等を確認し施工する。

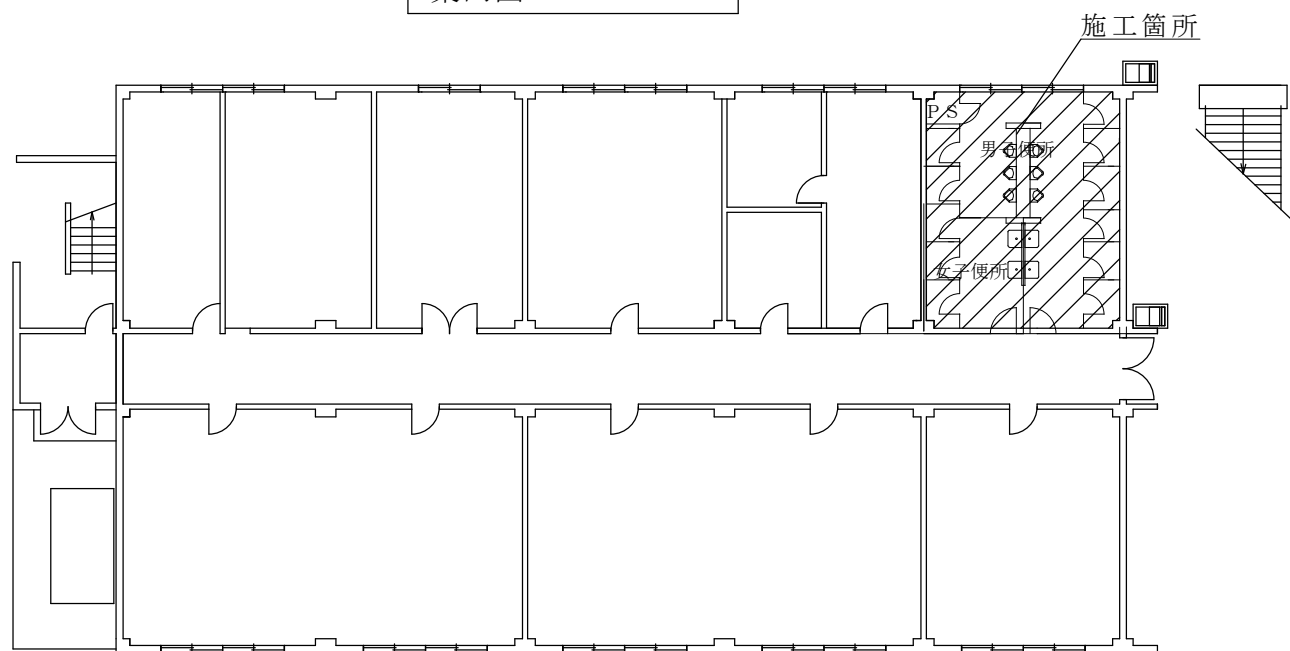
工事件名	大野原演習場（８）４２号建物便所内部改修工事				
図面名称	仕様書				
縮 尺	図示	作成年月日	8.6.11	図面番号	2／11
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班					



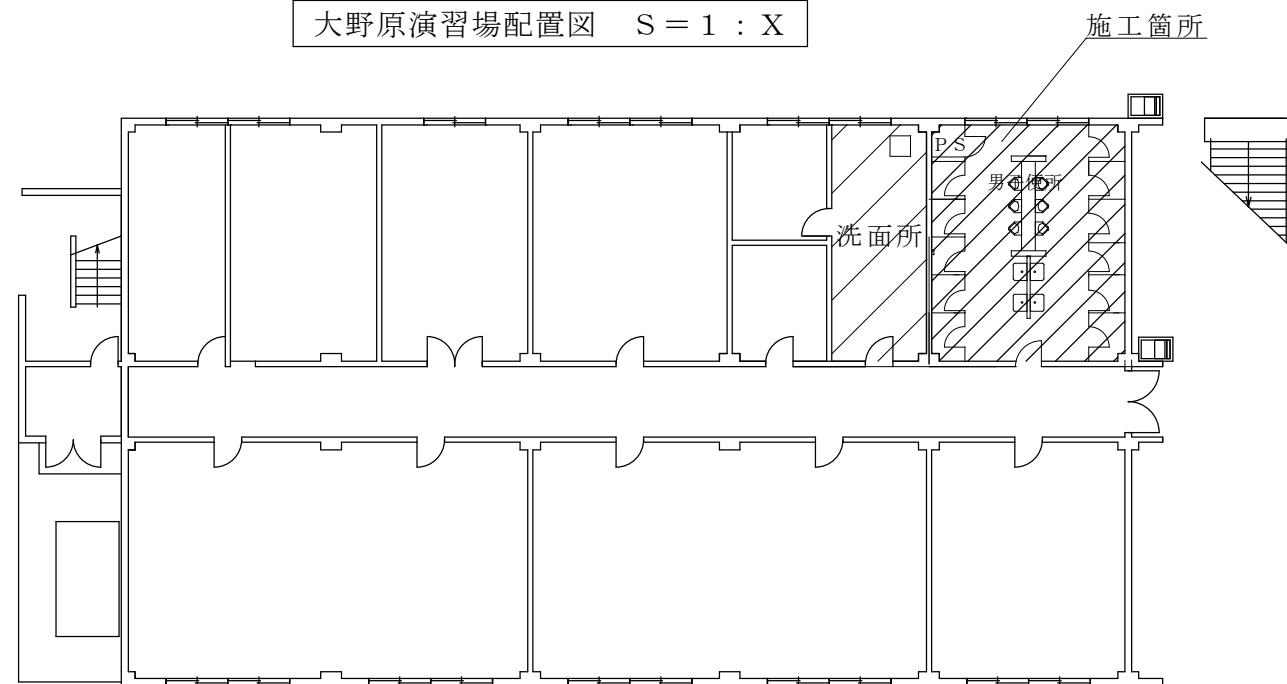
案内図 S = 1 : X



大野原演習場配置図 S = 1 : X

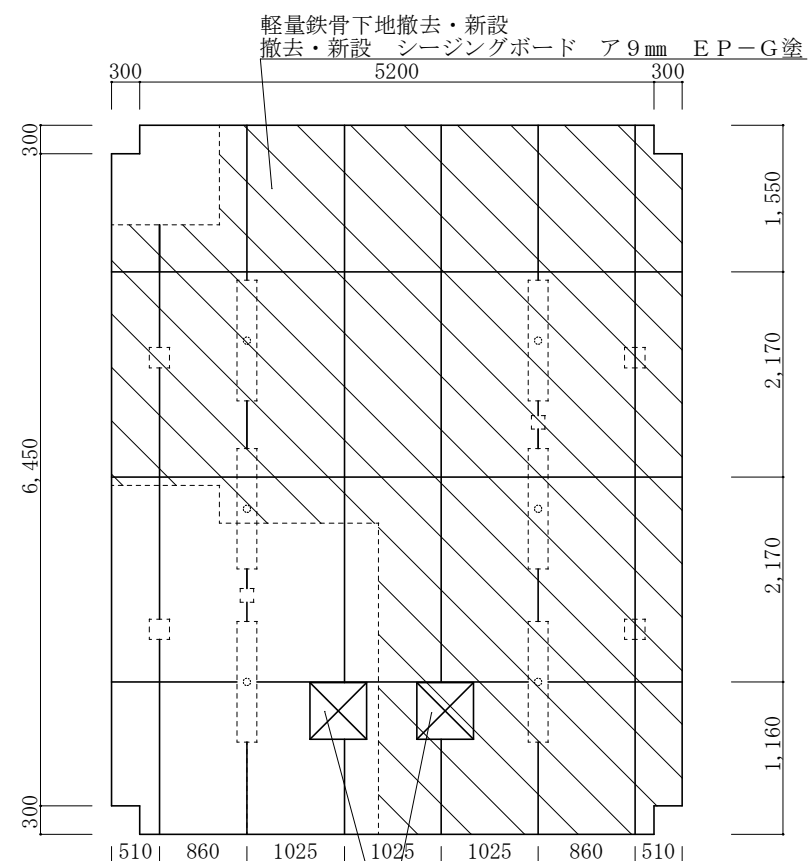
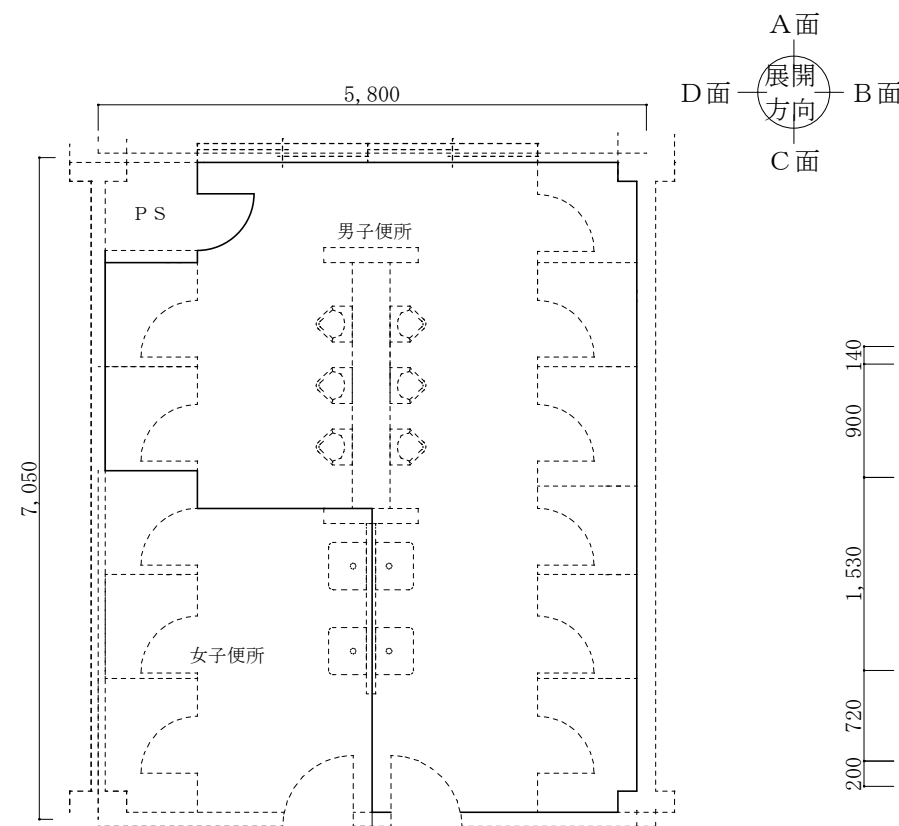


42号1階平面図 1 : 300

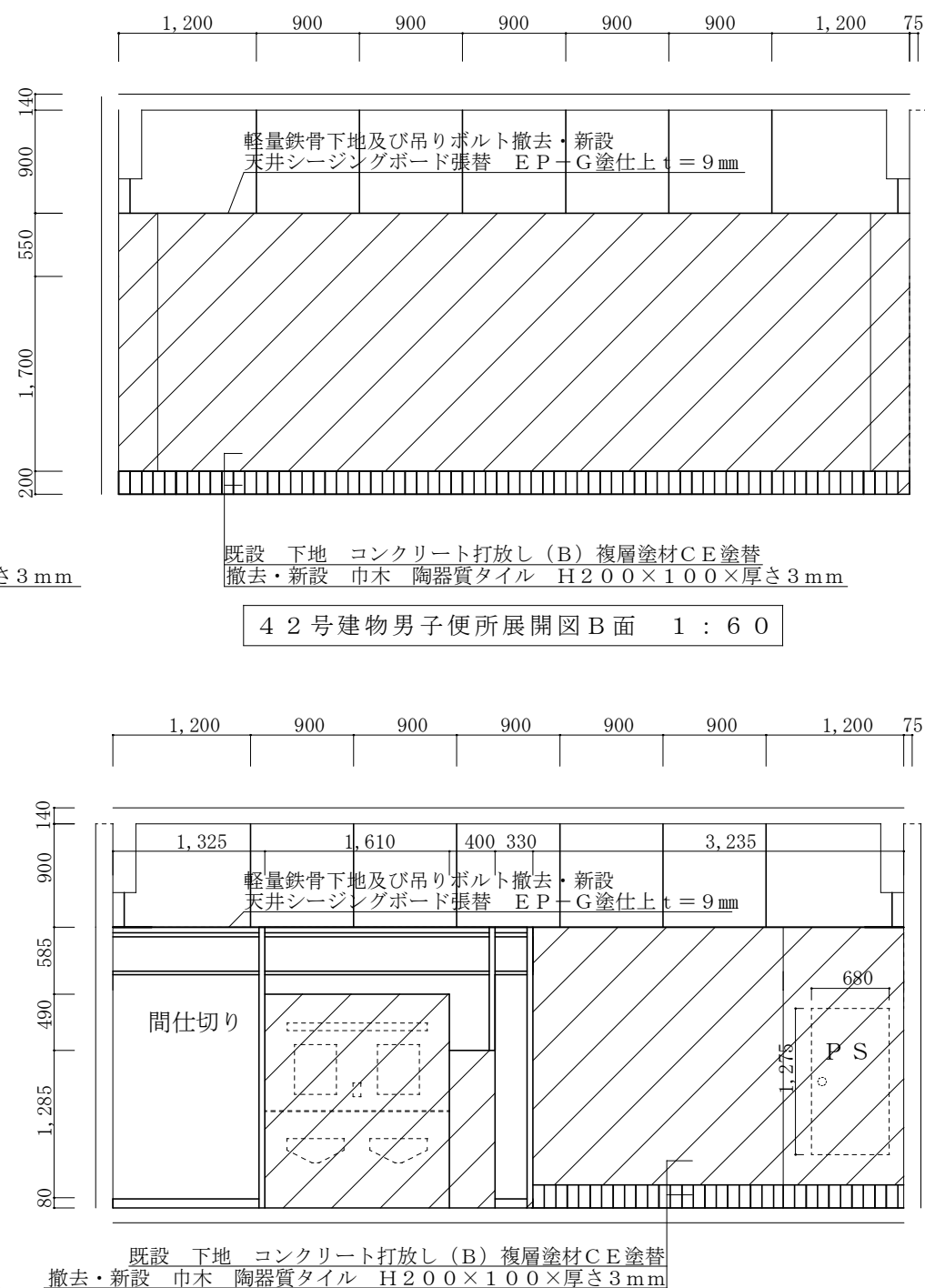
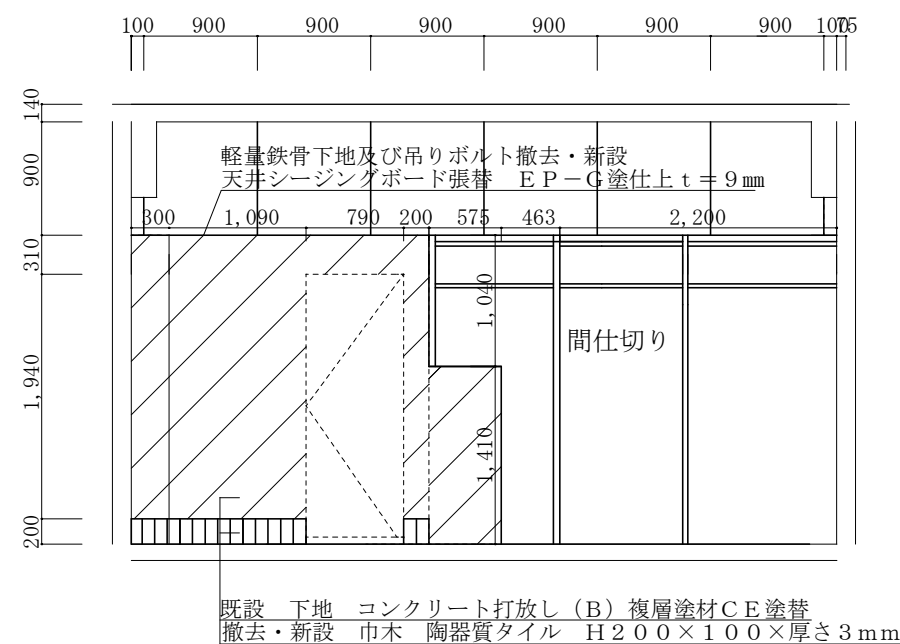
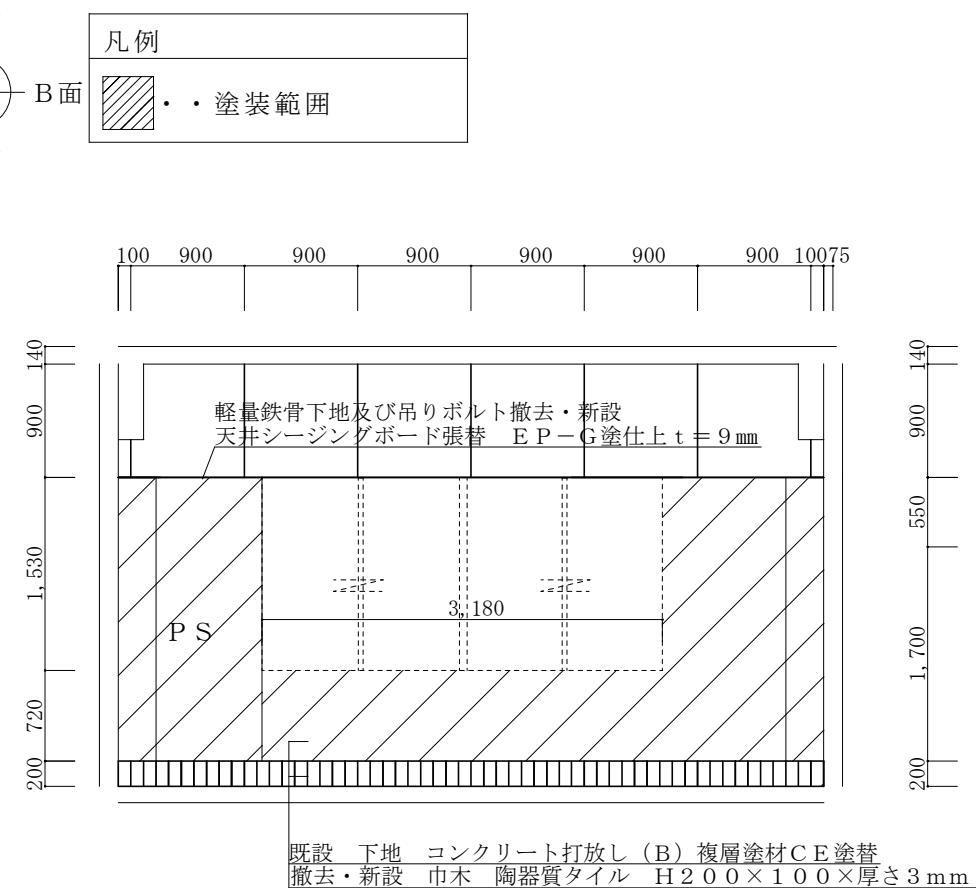


42号2階平面図 1 : 300

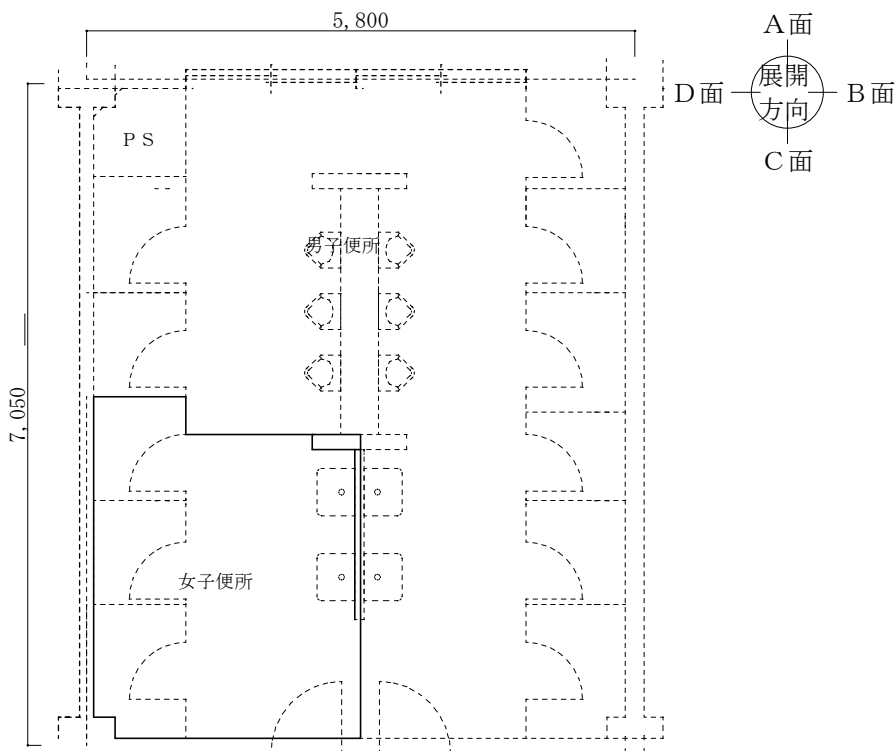
工事件名	大野原演習場（8）42号建物便所内部改修工事				
図面名称	案内図、配置図				
縮 尺	図示	作成年月日	8.6.11	図面番号	3 / 1 1
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班					



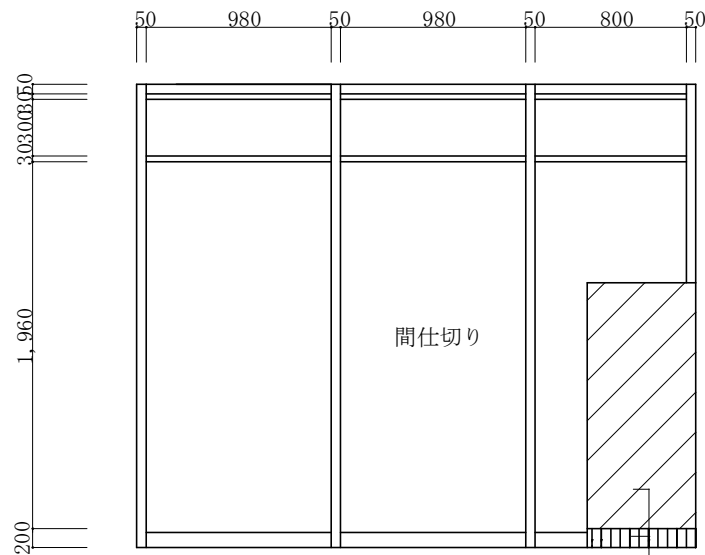
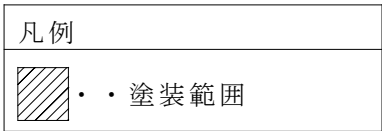
撤去・新設 点検口 ☐ 6 0 0



工事件名	大野原演習場（８）４２号建物便所内部改修工事				
図面名称	４２号建物１階平面図・天井伏図・展開図				
縮 尺	図示	作成年月日	8.6.11	図面番号	4 / 1 1
大村駐屯地業務隊 管理科宮繕班					

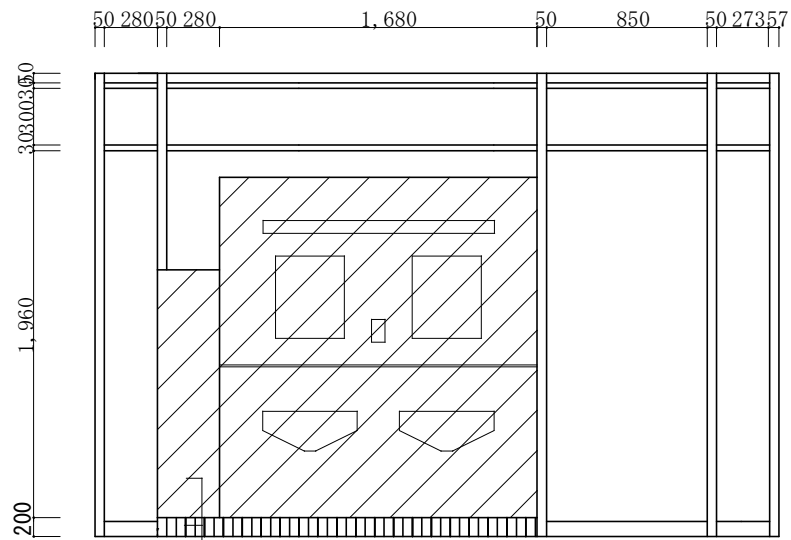


4 2 号建物 1 階便所平面図 1 : 1 0 0



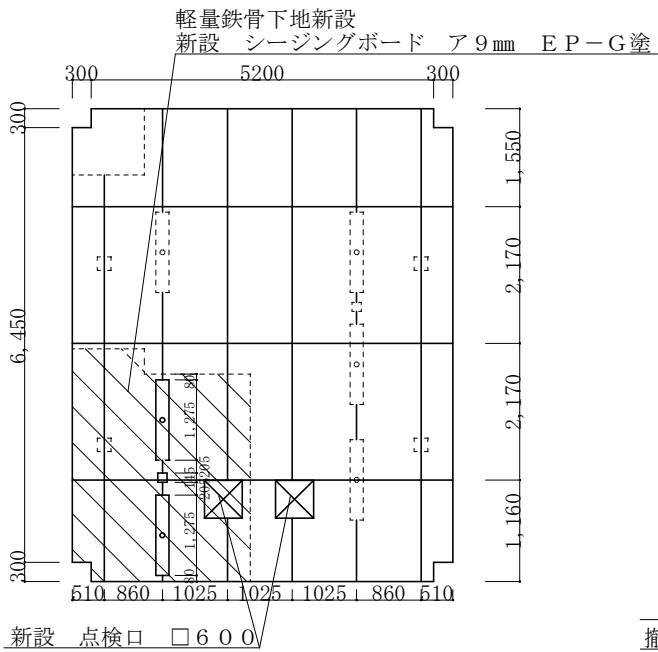
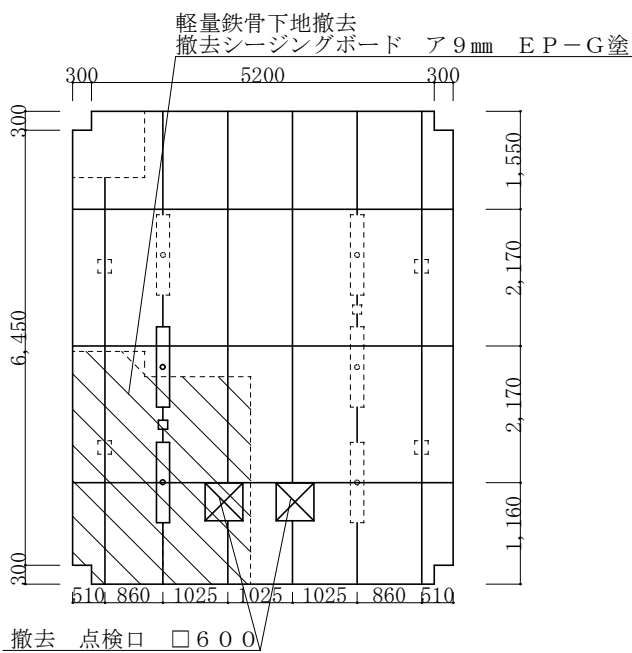
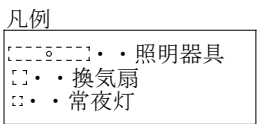
既設 下地 コンクリート打放し (B) 複層塗材CE塗替
撤去・新設 巾木 陶器質タイル H200×100×厚さ3mm

4 2 号建物 1 階女子便所展開図 A 面 1 : 6 0



既設 下地 コンクリート打放し (B) 複層塗材CE塗替
撤去・新設 巾木 陶器質タイル H200×100×厚さ3mm

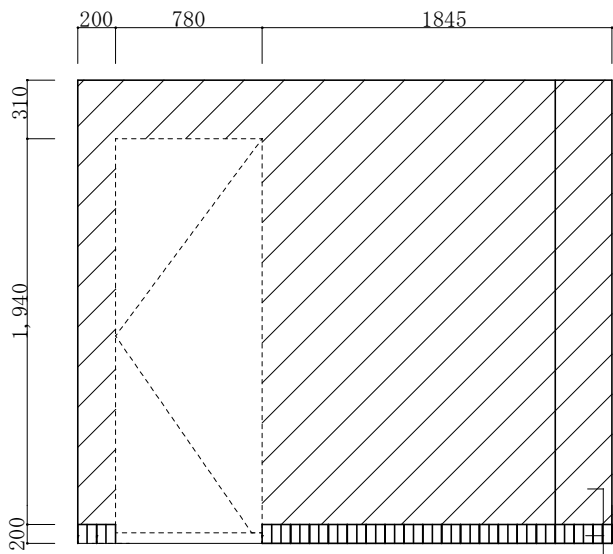
4 2 号建物 1 階女子便所展開図 B 面 1 : 6 0



照明・換気扇については撤去・再取り付けとする。
照明は間仕切りに干渉しないように再取付けをする。

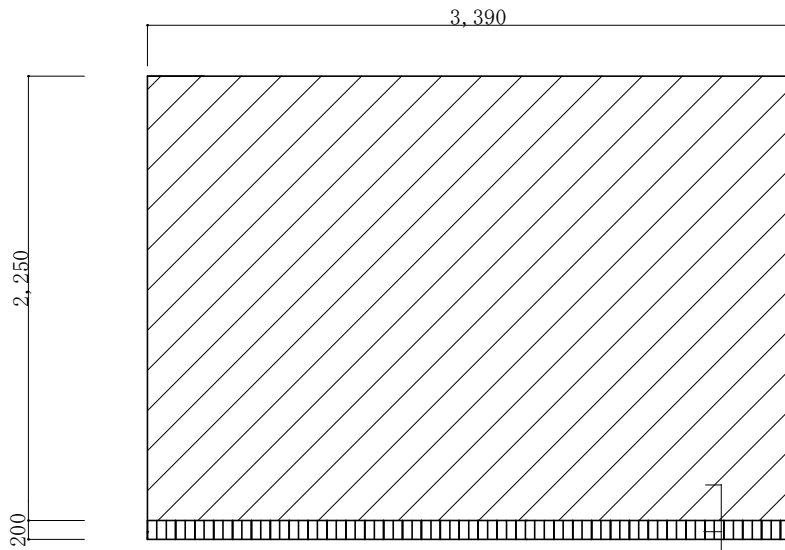
改修前 4 2 号建物 1 階女子便所天井伏図 1 : 8 0

改修後 4 2 号建物 1 階女子便所天井伏図 1 : 8 0



既設 下地 コンクリート打放し (B) 複層塗材CE塗替
撤去・新設 巾木 陶器質タイル H200×100×厚さ3mm

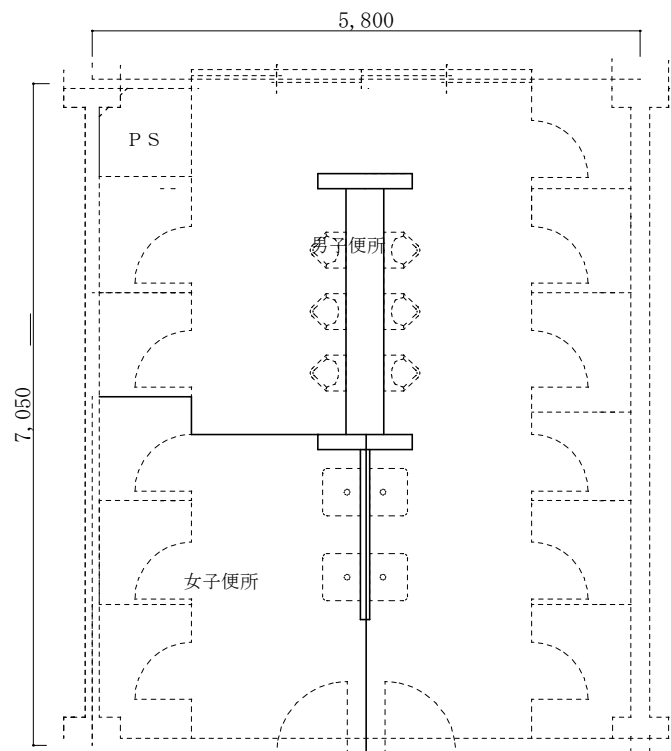
4 2 号建物 1 階女子便所展開図 C 面 1 : 6 0



既設 下地 コンクリート打放し (B) 複層塗材CE塗替
撤去・新設 巾木 陶器質タイル H200×100×厚さ3mm

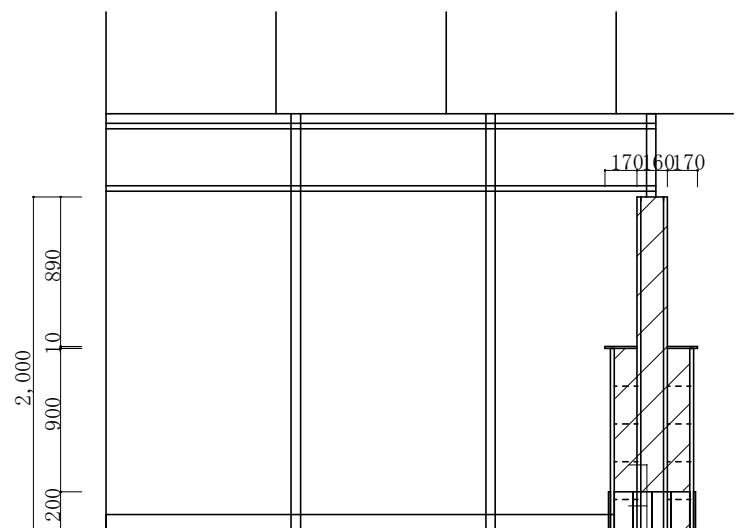
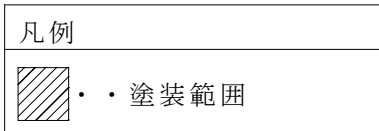
4 2 号建物 1 階女子便所展開図 D 面 1 : 6 0

工事件名	大野原演習場（8）42号建物便所内部改修工事				
図面名称	42号建物1階女子便所展開図・平面図・天井伏図				
縮 尺	図示	作成年月日	8.6.11	図面番号	5 / 11
	大村駐屯地業務隊 管理科営繕班				



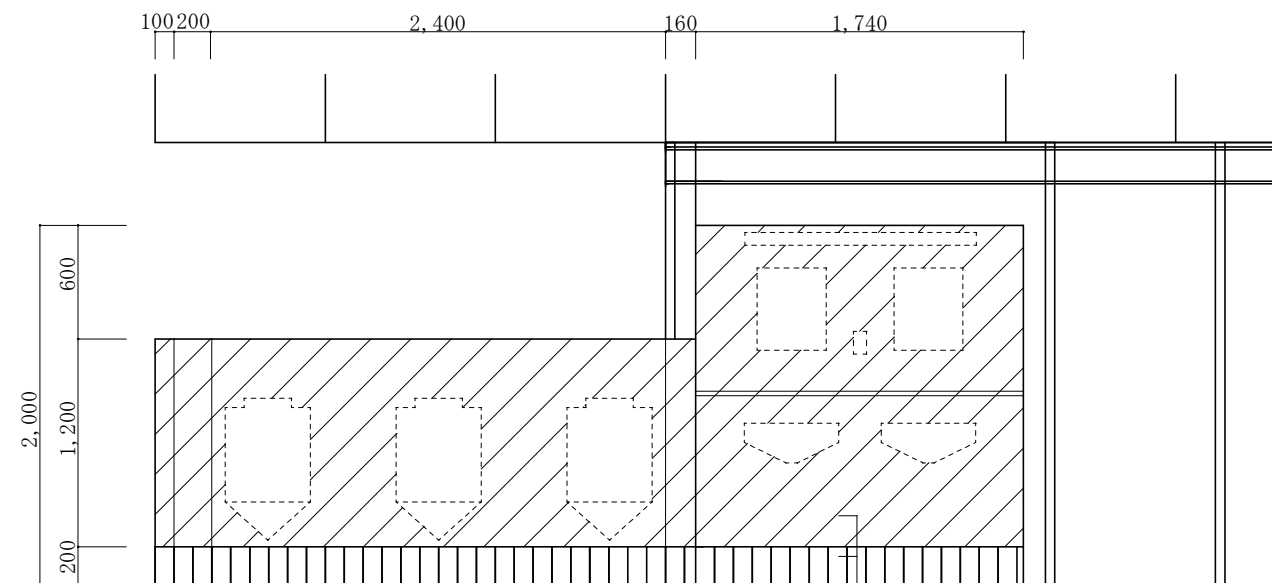
———・— 図示範囲

4 2 号建物 1 階便所平面図 1 : 1 0 0



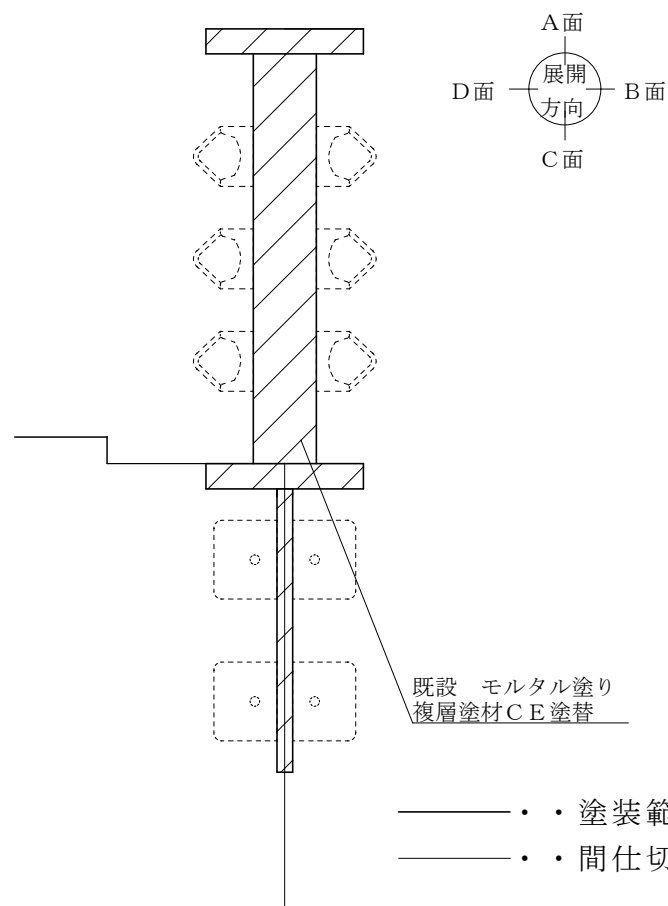
既設 コンクリート打放し (B) 複層塗材CE塗替
撤去・新設 巾木 タイル貼 H200×100×厚さ3mm

1階便所カランバック展開図A面 1 : 4 0



既設 コンクリート打放し (B) 複層塗材CE塗替
撤去・新設 巾木 タイル貼 H200×100×厚さ3mm

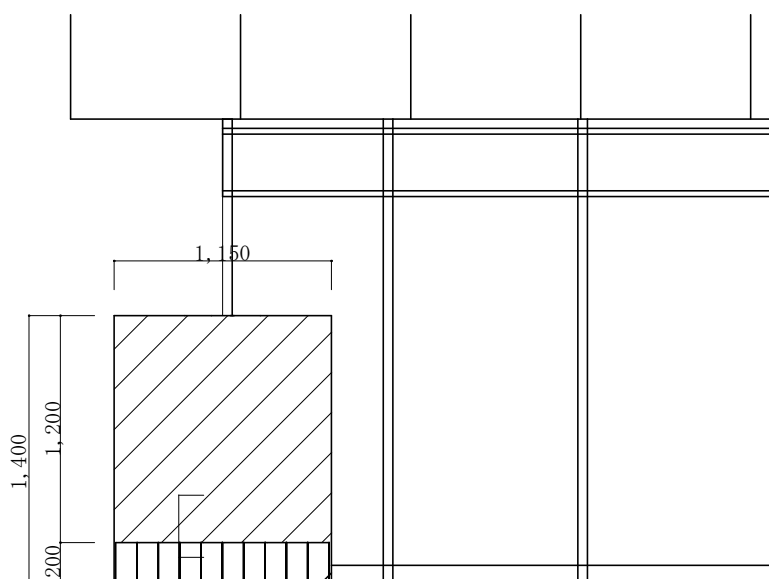
1階便所カランバック展開図B面 1 : 4 0



既設 モルタル塗り
複層塗材CE塗替

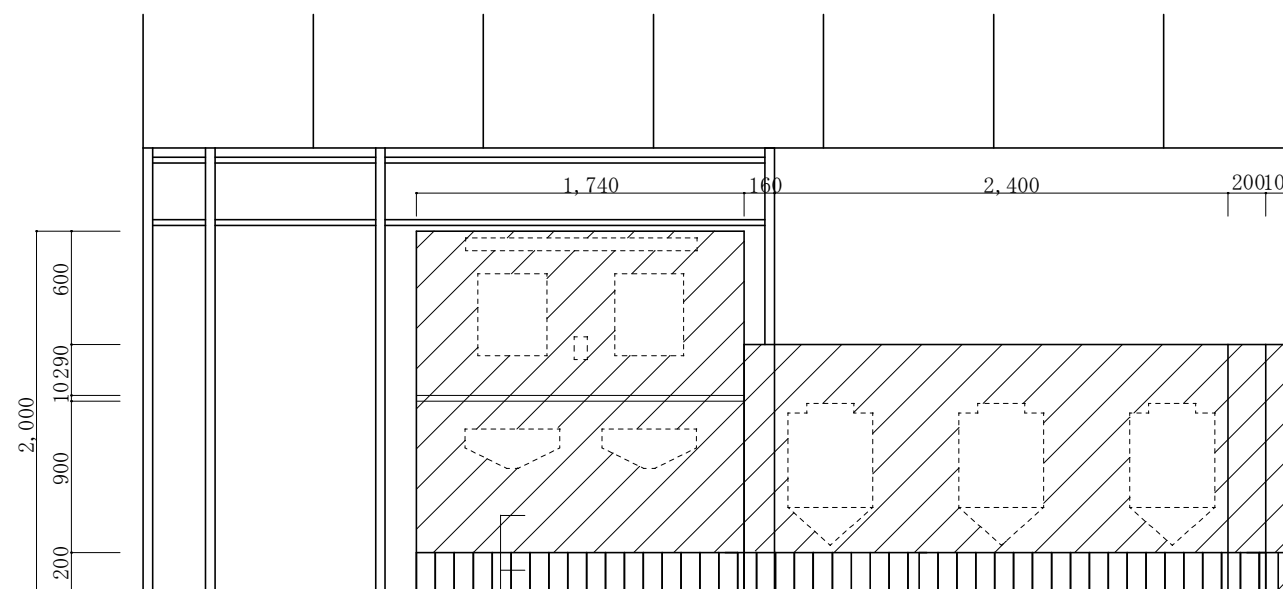
———・— 塗装範囲
———・— 間仕切り

4 2 号建物 1 ・ 2 階便所カランバック平面図



既設 コンクリート打放し (B) 複層塗材CE塗替
撤去・新設 巾木 タイル貼 H200×100×厚さ3mm

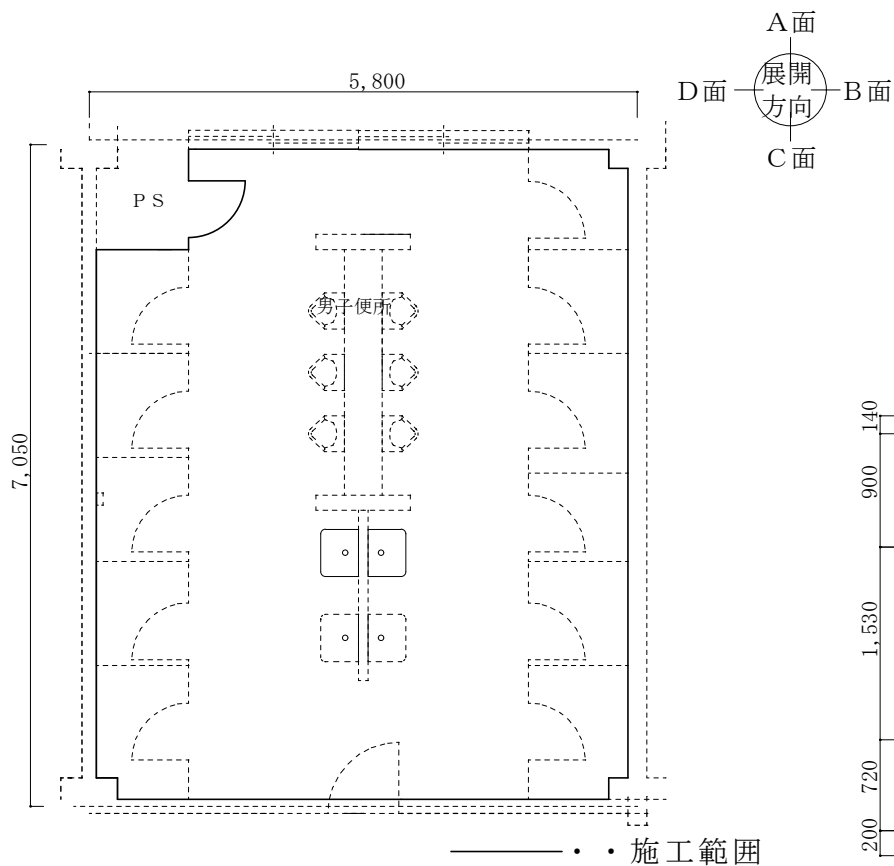
1階便所カランバック展開図C面 1 : 4 0



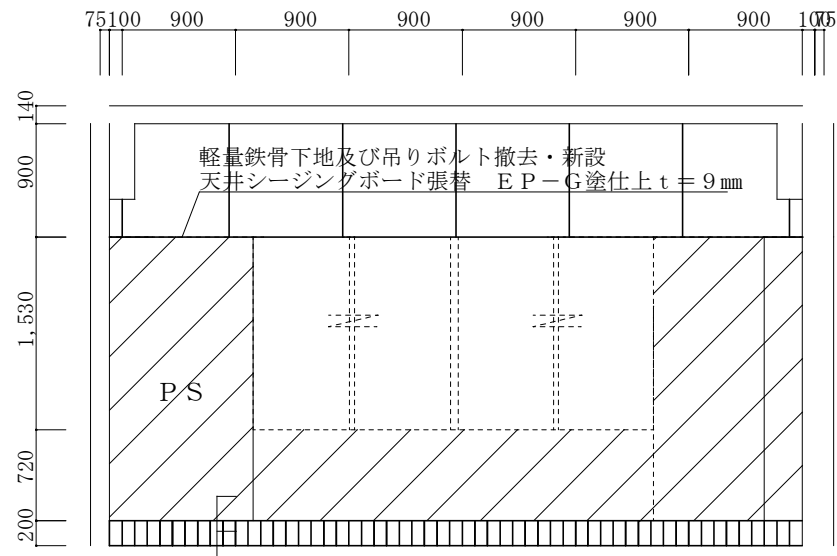
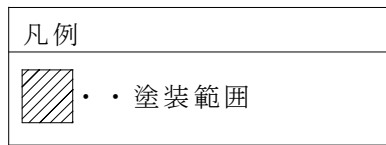
既設 コンクリート打放し (B) 複層塗材CE塗替
撤去・新設 巾木 タイル貼 H200×100×厚さ3mm

1階便所カランバック展開図D面 1 : 4 0

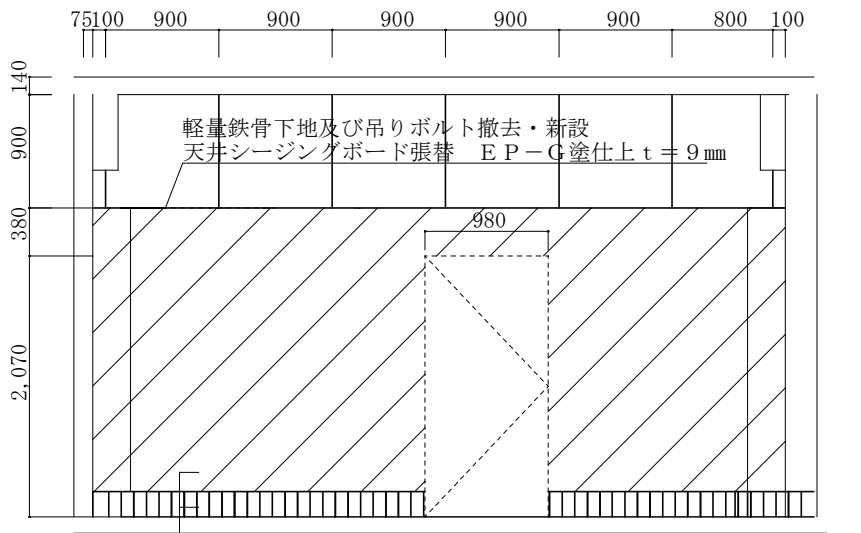
工事件名	大野原演習場 (8) 4 2 号建物便所内部改修工事				
図面名称	4 2 号建物 1 階カランバック平面図・展開図				
縮 尺	図示	作成年月日	8.6.11	図面番号	6 / 1 1
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班					



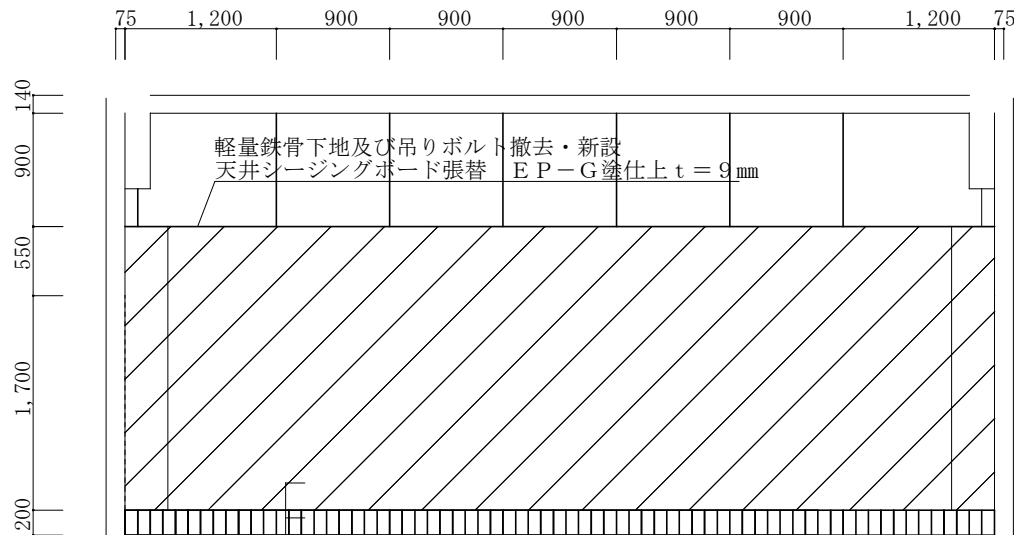
4 2 号建物 2 階便所平面図 1 : 1 0 0



4 2 号建物 2 階男子便所展開 A 面 1 : 6 0



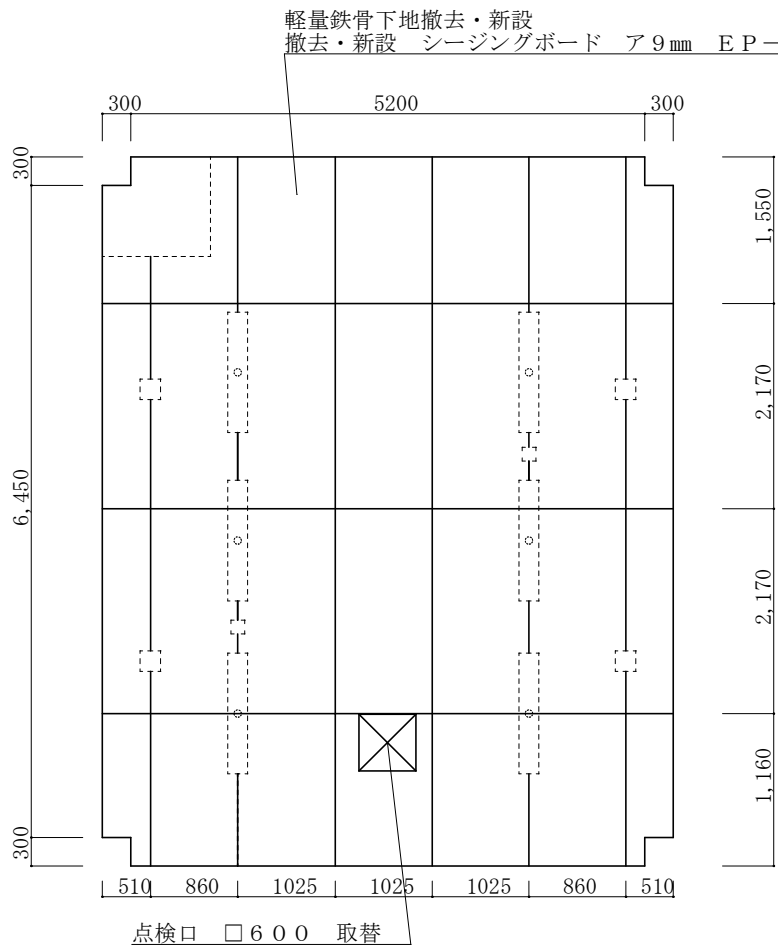
4 2 号建物 2 階男子便所展開 C 面 1 : 6 0



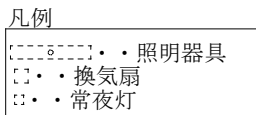
4 2 号建物 2 階男子便所展開 B 面 1 : 6 0



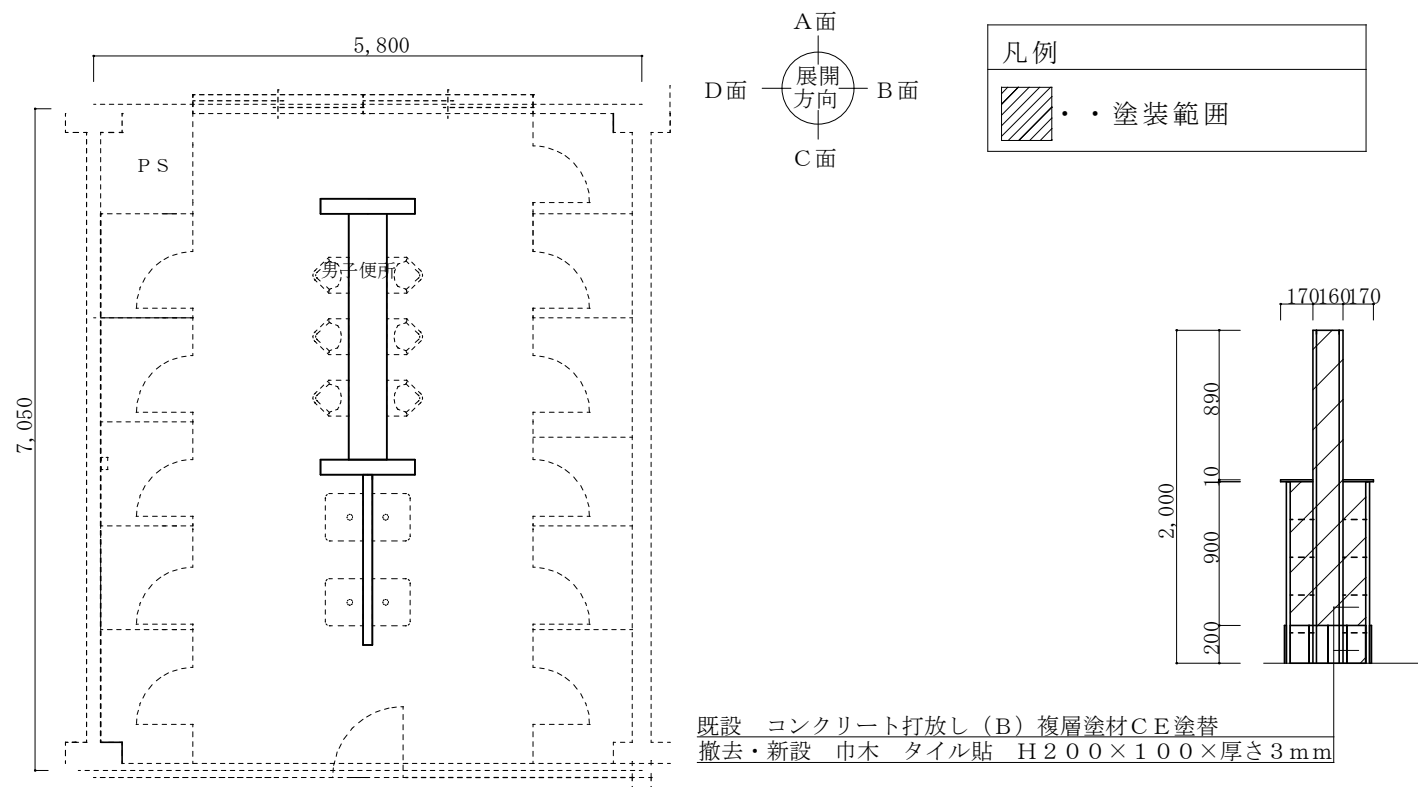
4 2 号建物 2 階男子便所展開 D 面 1 : 6 0



4 2 号建物 2 階便所天井伏図 1 : 8 0

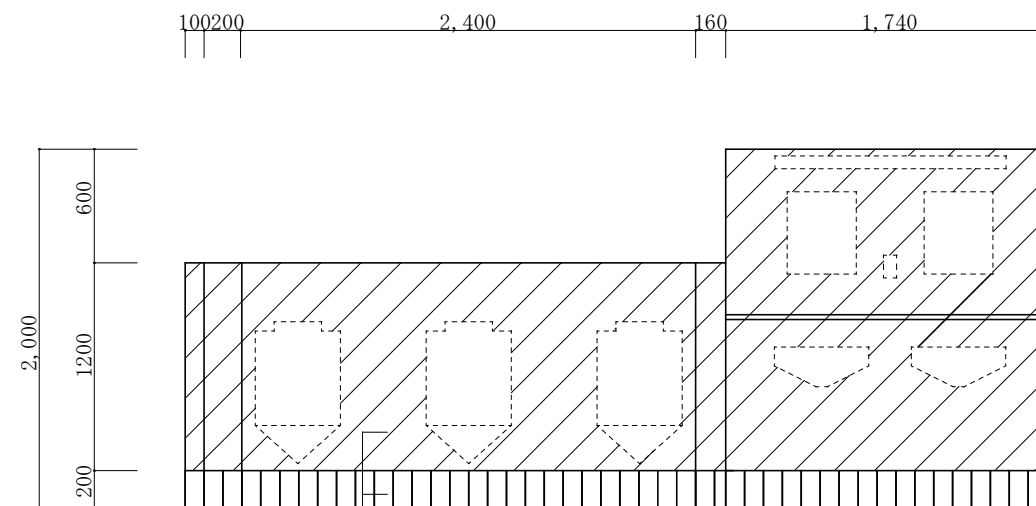


工事件名	大野原演習場（8）4 2 号建物便所内部改修工事				
図面名称	4 2 号建物 2 階平面図・天井伏図・展開図				
縮 尺	図示	作成年月日	8.6.11	図面番号	7 / 1 1
	大村駐屯地業務隊 管理科営繕班				



既設 コンクリート打放し (B) 複層塗材 C E 塗替
撤去・新設 巾木 タイル貼 H 2 0 0 × 1 0 0 × 厚さ 3 mm

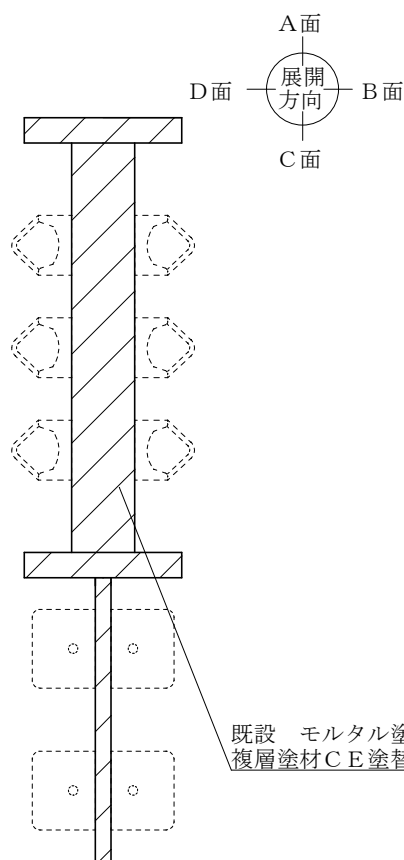
2階便所カランバック展開図A面 1 : 4 0



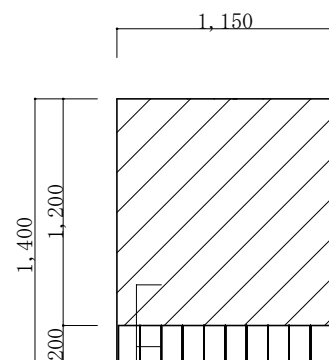
既設 コンクリート打放し (B) 複層塗材 C E 塗替
撤去・新設 巾木 タイル貼 H 2 0 0 × 1 0 0 × 厚さ 3 mm

2階便所カランバック展開図B面 1 : 4 0

4 2 号建物 2 階便所平面図 1 : 1 0 0

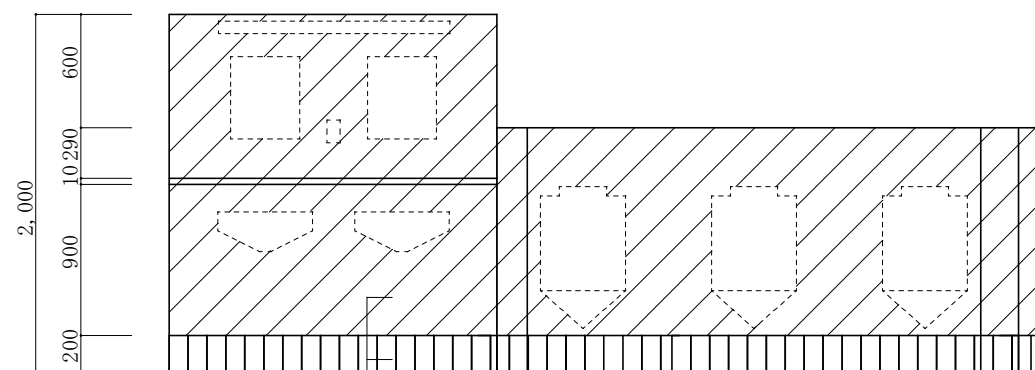


既設 モルタル塗り
複層塗材 C E 塗替



既設 コンクリート打放し (B) 複層塗材 C E 塗替
撤去・新設 巾木 タイル貼 H 2 0 0 × 1 0 0 × 厚さ 3 mm

2階便所カランバック展開図C面 1 : 4 0

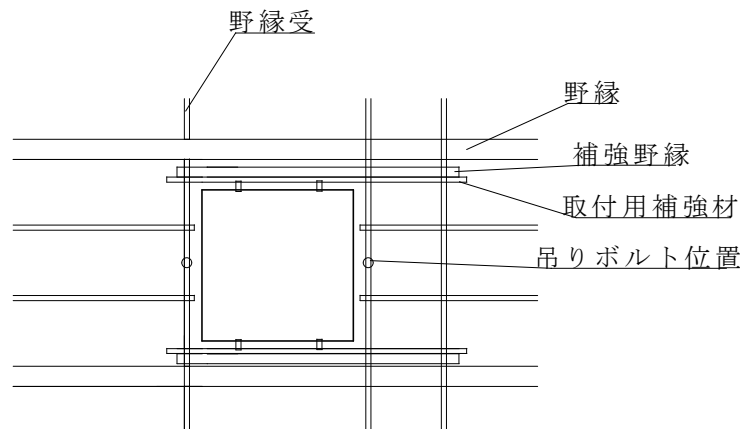


既設 コンクリート打放し (B) 複層塗材 C E 塗替
撤去・新設 巾木 タイル貼 H 2 0 0 × 1 0 0 × 厚さ 3 mm

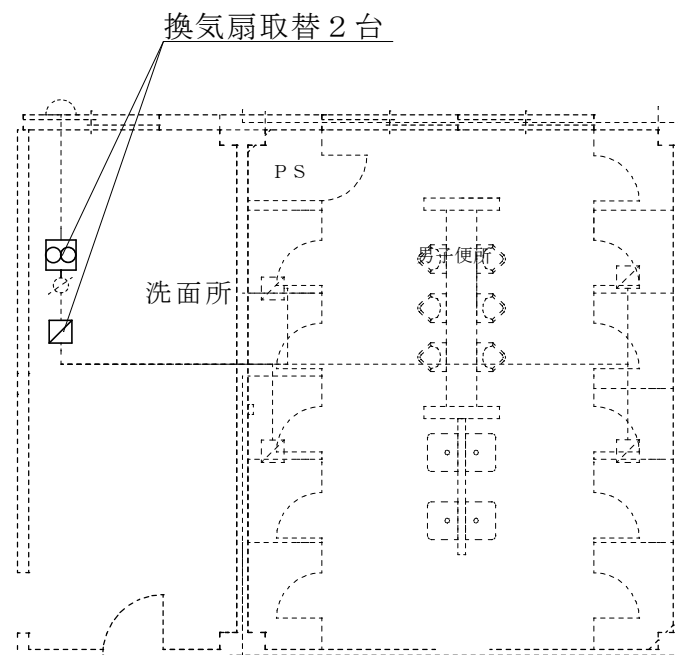
2階便所カランバック展開図D面 1 : 4 0

4 2 号建物 2 階便所カランバック平面図 1 : 6 0

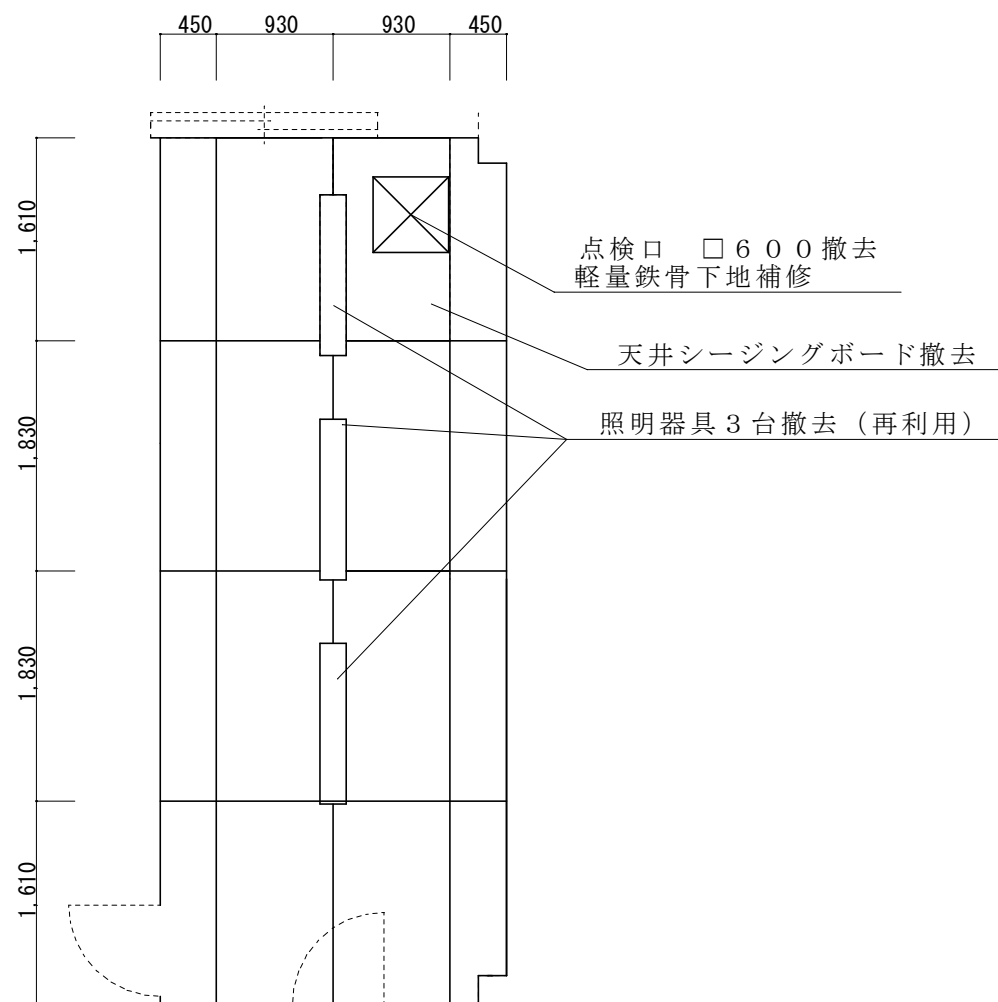
工事件名	大野原演習場 (8) 4 2 号建物便所内部改修工事				
図面名称	4 2 号建物 2 階カランバック平面図・展開図				
縮 尺	図示	作成年月日	8.6.11	図面番号	8 / 1 1
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班					



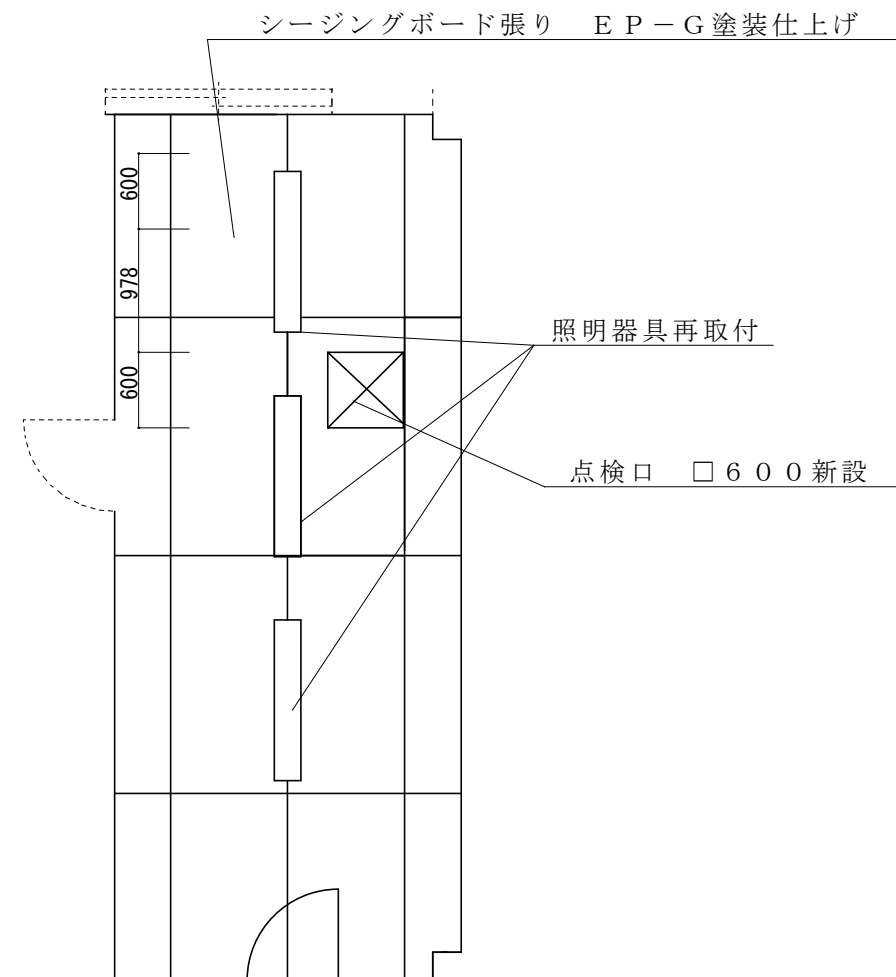
点検口補強標準図 1 : 5 0



4 2 号建物 2 階洗面所・便所換気設備平面図

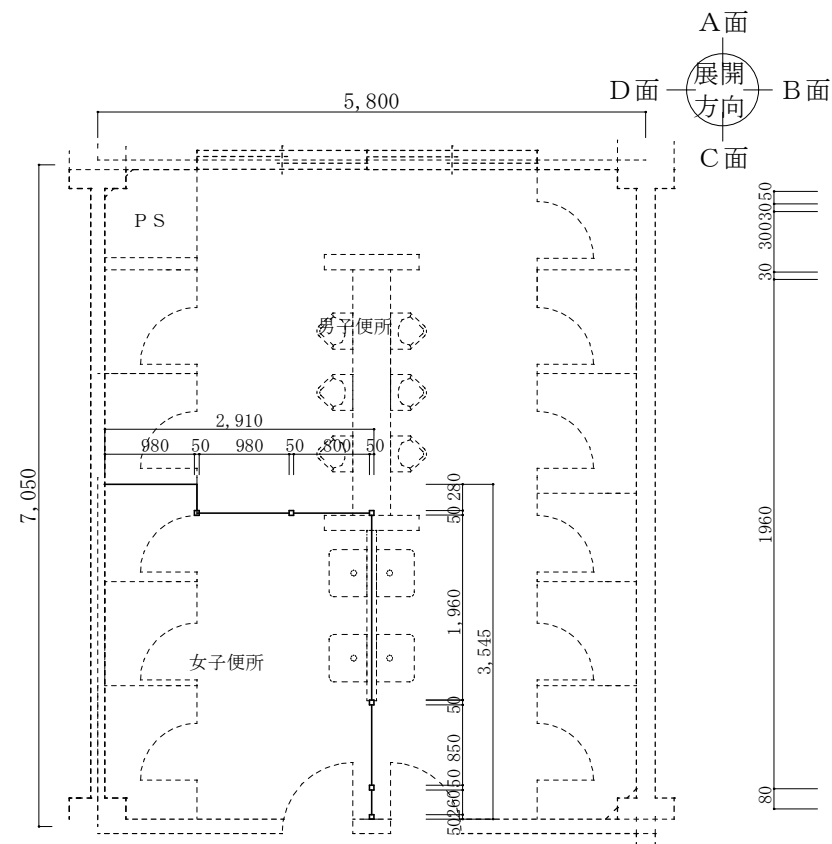


改修前 4 2 号建物 2 階洗面所天井伏図 1 : 5 0



改修後 4 2 号建物 2 階洗面所天井伏図 1 : 5 0

工事件名	大野演習場（８）４２建物便所内部改修工事				
図面名称	換気設備平面図・４２号改修前・改修後平面図・標準図				
縮 尺	図示	作成年月日	8.6.11	図面番号	9／11
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班					



Technical drawing of a rectangular structure, likely a container or enclosure, showing dimensions and internal layout.

Dimensions:

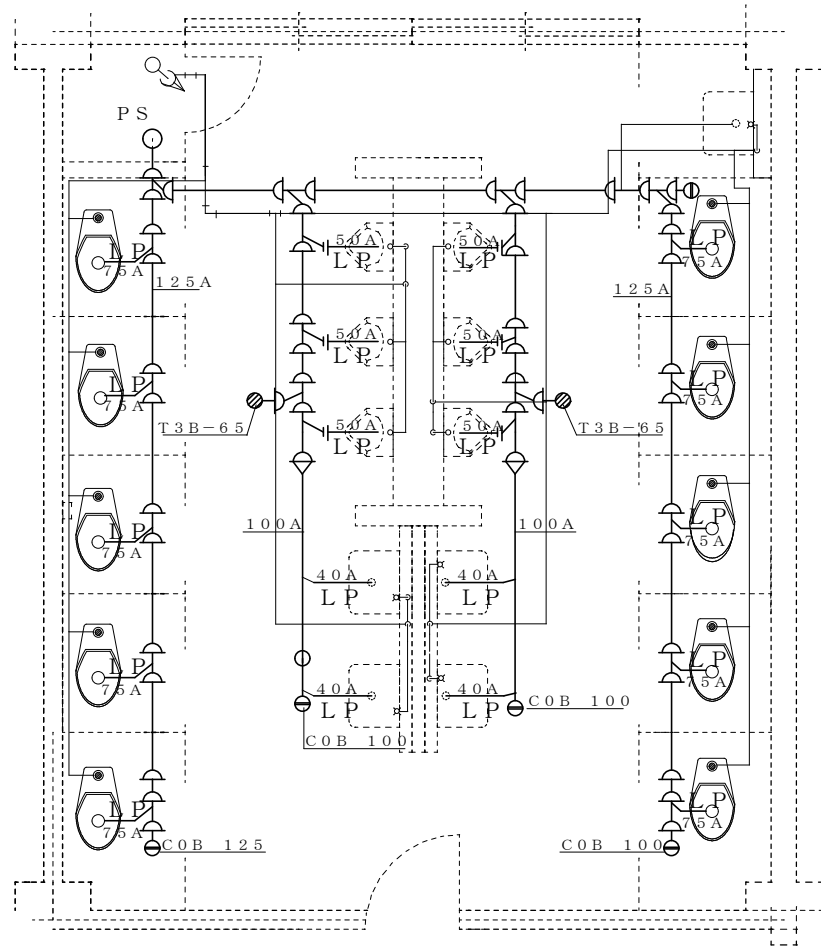
- Overall width: 1,960
- Overall height: 1,330
- Top section height: 660
- Bottom section height: 80
- Left side panel width: 50
- Right side panel width: 50
- Top panel width: 260
- Bottom panel width: 280
- Internal width (excluding side panels): 850
- Internal height (excluding top and bottom panels): 300

Internal Layout:

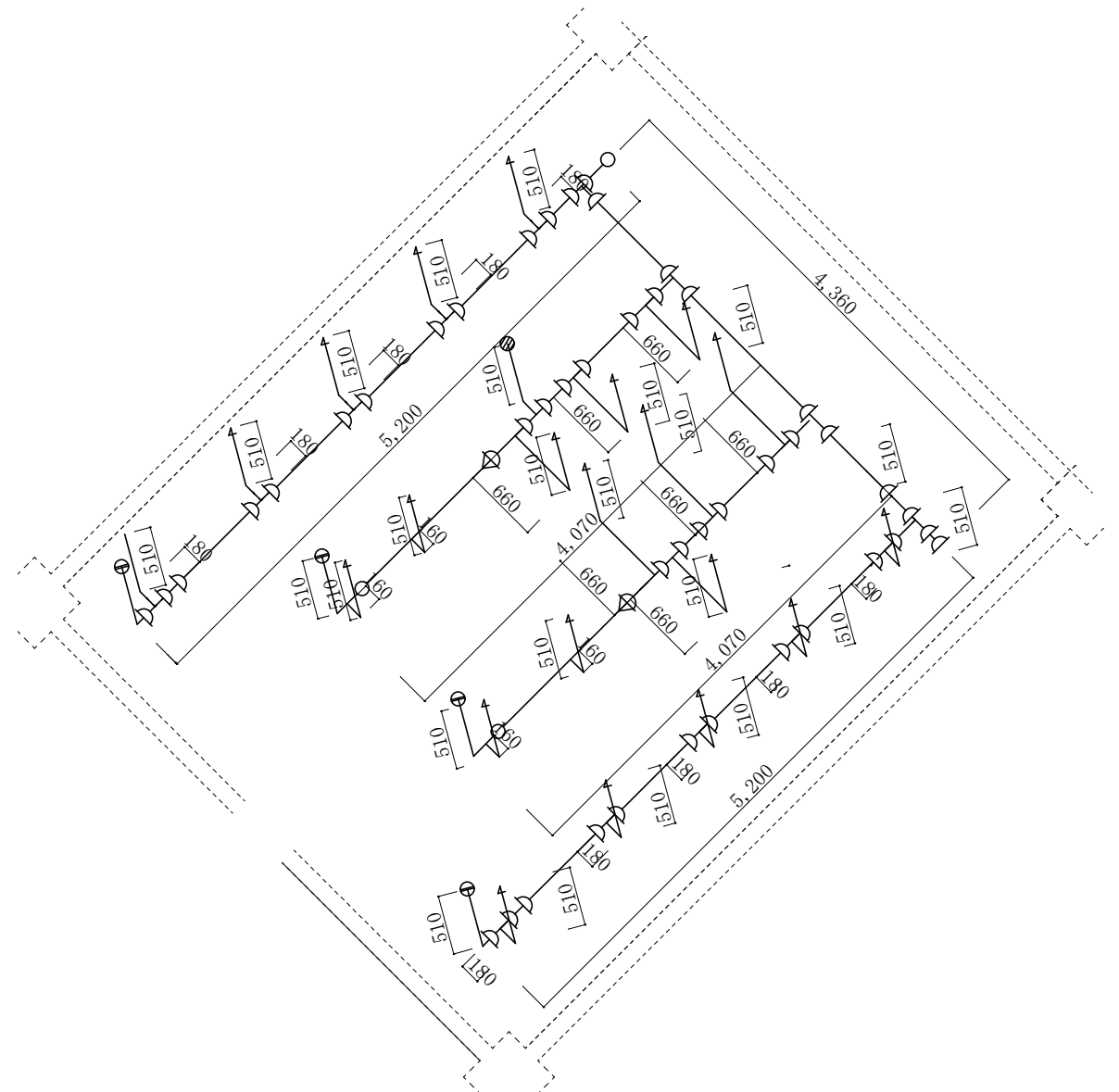
- The structure is divided into a top section (height 660) and a bottom section (height 80).
- The top section contains a large rectangular area (width 850, height 300) defined by dashed lines, which is further subdivided into smaller rectangular areas.
- The bottom section contains two trapezoidal shapes (width 850, height 80) defined by dashed lines.

名称	間仕切り壁	名称	鋼製片開きフラッシュ扉				
場所	4 2 号建物 1 階	場所	P S				
数量	見込	1 式	5 0	数量	見込	2	8 5
材質	ポリエステル化粧板			仕上げ	S O P		

工事件名	大野原演習場（８）４２号建物便所内部改修工事				
図面名称	４２号建物１階間仕切り展開図・建具表				
縮 尺	図示	作成年月日	8.6.11	図面番号	1 0 / 1 1
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班					



2階床下排水平面図 1 : 6 0



既設排水管詳細図 1 : 6 0

※ 配管の取替についてはMYジョイント工法で実施するものとする。

配管数量表			
撤去		新設	
鉛管 40 A	2. 6 8 m	塩化ビニル発泡三層管 40 A	2. 6 8 m
鉛管 50 A	7. 0 2 m	塩化ビニル発泡三層管 50 A	7. 0 2 m
鉛管 75 A	6. 9 m	塩化ビニル発泡三層管 75 A	6. 9 m
鋼管 100 A	8. 1 4 m	塩化ビニル発泡三層管 100 A	8. 1 4 m
鋼管 125 A	10. 4 m	塩化ビニル発泡三層管 125 A	10. 4 m

工事件名	大野原演習場（8）42号建物便所内部改修工事				
図面名称	42号建物2階便所排水管平面図・詳細図				
縮 尺	図示	作成年月日	8.6.11	図面番号	1 1 / 1 1
大村駐屯地業務隊 管理科営繕班					